

# 令和8年度

## 松江市空き家バンク登録支援事業補助金のご案内

市内にある空き家等の所有者等に対し、空き家等に残存する家財道具等の処分に要する経費等の一部を助成します。

### 補助対象者

以下のすべてに該当すること

- ・「松江市空き家バンク」に登録予定または登録済みの空き家等の所有者等
- ・代行業者（市内に事務所や事業所を有する、法人や個人事業主に限る。）に家財道具等の分別・処分を委託する者、または自ら家財道具等の処分を行う者（営利法人は除く。）
- ・松江市税の滞納がない者
- ・暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者ではない者

### 補助要件

以下のすべてを満たすこと

- ・令和9年2月26日までに処分が完了し、実績報告書を提出できること。
- ・補助事業の完了日から起算して20日を経過した日、または申請年度の3月20日のいずれか早い日までに「松江市空き家バンク」への登録が完了すること。（「松江市空き家バンク」に登録予定の場合に限る。）
- ・2年以上継続して「松江市空き家バンク」に登録すること。（「松江市空き家バンク」に登録した結果、売買または賃貸契約が成立した場合を除く。）

※処分着手前に申請が必要です

### 補助対象の費用

- ・収集運搬及び処分の代行業者（松江市長の許可を受けている一般廃棄物収集運搬業者）への委託料
- ・分別作業の代行業者への委託料
- ・家財道具等の処分を行う際に要する運搬車両賃借料（市内で賃借したものに限り）
- ・家財道具等を処理施設へ持ち込む際に要する処理手数料
- ・その他市長が適当と認めた経費

### 補助金額

対象経費の50%で上限5万円  
（補助金交付は同一物件につき1回限り）

#### 【申請先】

〒690-8540

松江市 住宅政策課 空家対策係

TEL:0852-55-5346

FAX:0852-55-5552

## 補助金申請の流れと必要書類

**※必ず処分前に申請をお願いします**

以下の必要書類をそろえて、住宅政策課空家対策係までご提出ください。

- ・補助金は予算の範囲内で交付します。申請件数の状況により、本来の補助額が交付されないことがあります。
- ・提出前に、チェック表にて書類がすべてそろっていることをご確認ください。
- ・令和9年2月26日までに実績報告書を提出してください。
- ・申請書等に押印は不要です。

✓チェック

申請

- 補助金等交付申請書★
- 配置図、間取り図（補助事業部分を明記すること）
- 補助対象の空き家等（建物）の所有者等を確認できる書類（登記事項証明書等）
- 申請者以外に補助対象の空き家等の所有者等が存在する場合は、申請者以外の所有者等の同意書
- 補助対象経費の確認ができる見積書及び内訳書（補助事業者自ら家財道具等の処分を行う場合は、その見込みの額が分かるもの）
- 処分・排出契約書等の写し（代行業者へ委託する場合に限る）
- 補助事業部分の現況写真（申請日から2か月以内の撮影日のあるもので、補助事業部分が明確に判別できるもの） **※事業完了後も同じ角度から撮影する必要があります**
- 誓約書★（申請内容に虚偽がないこと、空き家バンクに2年以上継続して登録すること等）
- 松江市税の滞納がないことが分かる証明書等
- 暴力団員等該当性の照会に係る同意書★
- そのほか市長が必要と認める書類



交付決定

書類を審査し、補助金の交付決定通知書を送付します。（審査に3週間程度かかります）  
補助金交付決定通知後に、処分に着手して下さい。

↓  
事業着手  
↓  
事業完了

**※事業期間、内容、金額等に変更が生じる場合は、速やかにご連絡ください。**

✓チェック

- 補助事業等着手届★

<p style="text-align: center;">↓</p> <p style="text-align: center;">実績報告</p> <p style="text-align: center;">↓</p>	<p>補助事業の完了後、実績報告をしてください。</p> <p>✓チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 補助事業等完了届★</p> <p><input type="checkbox"/> 実績報告書★</p> <p><input type="checkbox"/> 補助対象経費の領収書の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 補助事業の成果が確認できる写真（処分後） ※処分前と同じ角度から撮影したもの</p> <p><input type="checkbox"/> 松江市空き家バンク運用要綱第5条第1項に基づく「空き家バンク」登録申込書（様式第1号）★の写し（補助金の交付申請時に空き家バンクへの登録が完了していない者に限る） ※補助金申請者と空き家バンク登録申込者は同一であること</p> <p><input type="checkbox"/> そのほか市長が必要と認める書類</p>
<p style="text-align: center;">補助金請求・支払</p>	<p>書類を確認・審査後、補助金の交付を確定します。補助金請求をしてください。ご指定の口座に振り込みます。</p> <p>✓チェック</p> <p><input type="checkbox"/> 補助金等交付請求書★</p> <p><input type="checkbox"/> 口座振替依頼書★</p> <p><input type="checkbox"/> ご指定の口座の通帳の写し （金融機関名、店舗名、預金種別、口座番号、口座名義人（フリガナ）が確認できるもの）</p>

★印のついた書類は、住宅政策課窓口のほか、松江市ホームページからもダウンロードできます。